

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年6月4日	
山梨県知事 殿	
提出者 住 所 東京都渋谷区渋谷1-16-14 氏 名 東急建設株式会社東日本建築支店 執行役員支店長 安藝 実 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-5466-5943	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東急建設株式会社 東日本建築支店
事業場の所在地	東京都渋谷区渋谷1-16-14 (山梨県内の作業所(甲府市を除く)より排出の廃棄物が対象)
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D：建設業 06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 3880 (百万円)
③従業員数	234人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・産業廃棄物発生フロー (別表－1) 参照 ・産廃処理フロー (別表－2) 参照 ・管理組織図 (別表－3) 参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- (管理体制図)
- ・建設副産物対策管理組織図 (別表-3) 参照
 - ・作業所は、廃棄物責任者(作業所長又は常駐する上位の社員とする)を定め、建設副産物の発生抑制、再使用、再資源化及び適正処理に関する業務を行う。
 - ・現業部門社員を対象とし、昇格に伴う年次研修にて「建設副産物の減量及び適正処理に関する教育」を実施している。
- (研修内容)
- ・経営上の方針、計画・目標について
 - ・適正な分別・保管の徹底について
 - ・ルール及び社員の役割について
 - ・関係法令の概要について

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排 出 量	15.40 t	0.20 t
	(これまでに実施した取組) ・各支店・事業部にて廃棄物量削減目標を設定し、以下の項目等を実施 (プレハブ化、ユニット化、パネル化、プレカット化等の推進)(鋼製型枠・樹脂型枠、 デッキプレート等の使用)(分別の徹底による有価物の売却等) (広域認定、再生利用指定制度の積極活用)(新規ルートの開拓)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	排 出 量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・メーカーサイクルである広域認定制度の利用促進 ・建設資材等の納入事業者を含めた排出抑制の取組推進 (納入時の荷姿、梱包材の簡略化)(可能な限り工場加工をし、作業所 での端材の発生抑制)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・重点分別品目の設定(金属、木、ダンボール、廃プラ、紙、コンガラ、石膏ボード、塩ビ、その他がれき、ガラス陶磁器)等を設定して分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物分別ヤードを出来る限り拡大し、品目を増やし分別に努める。 ・廃棄物に関する教育(混合廃棄物の再分別デモ)を実施し、分別意識の向上を図る。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
排 出 量	123.40 t	15.30 t	1,422.60 t	3.30 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
排 出 量	140.00 t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
排 出 量	95.80 t	1,758.20 t	191.40 t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
排 出 量	- t	1,000.00 t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
排 出 量	116.50 t	8.80 t	13.50 t	0.10 t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） 設計・施工条件が合えば、がれき汚泥等の再生利用を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 引続き、積極的に再生利用に努めていきたい。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で中間処理を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 自社で中間処理を行う予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	全処理委託量	15.40 t	0.20 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	0.20 t
	再生利用業者への処理委託量	15.40 t	0.20 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	（これまでに実施した取組） ・業者選定をする際に過去の取引実績を確認している。 ・複数の業者の処理料金を比較している。 ・委託する品目の処分方法や処分実績を確認している。		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
全処理委託量	123.40 t	15.30 t	1,422.60 t	3.30 t
優良認定処理業者 への処理委託量	13.70 t	- t	24.80 t	0.30 t
再生利用業者への 処理委託量	123.40 t	15.30 t	1,422.60 t	3.30 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t	－ t	－ t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
全処理委託量	95.80 t	1,758.20 t	191.40 t	－ t
優良認定処理業者 への処理委託量	78.50 t	3.00 t	79.30 t	－ t
再生利用業者への 処理委託量	95.80 t	1,758.20 t	188.40 t	－ t
認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t	－ t	－ t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
全処理委託量	116.50 t	8.80 t	13.50 t	0.10 t
優良認定処理業者 への処理委託量	51.80 t	7.80 t	8.30 t	0.10 t
再生利用業者への 処理委託量	116.50 t	- t	13.50 t	0.10 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ
	全 処 理 委 託 量	- t	- t
	優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者の積極活用 ・認定熱回収業者の積極活用 ・メーカーリサイクルである広域認定制度の利用促進 ・最終処分場の現地確認を極力実施する。		

※事務処理欄	
--------	--

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず
全 処 理 委 託 量	140.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	140.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	がれき類	石膏ボード	繊維くず
全 処 理 委 託 量	- t	1,000.00 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	1,000.00 t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

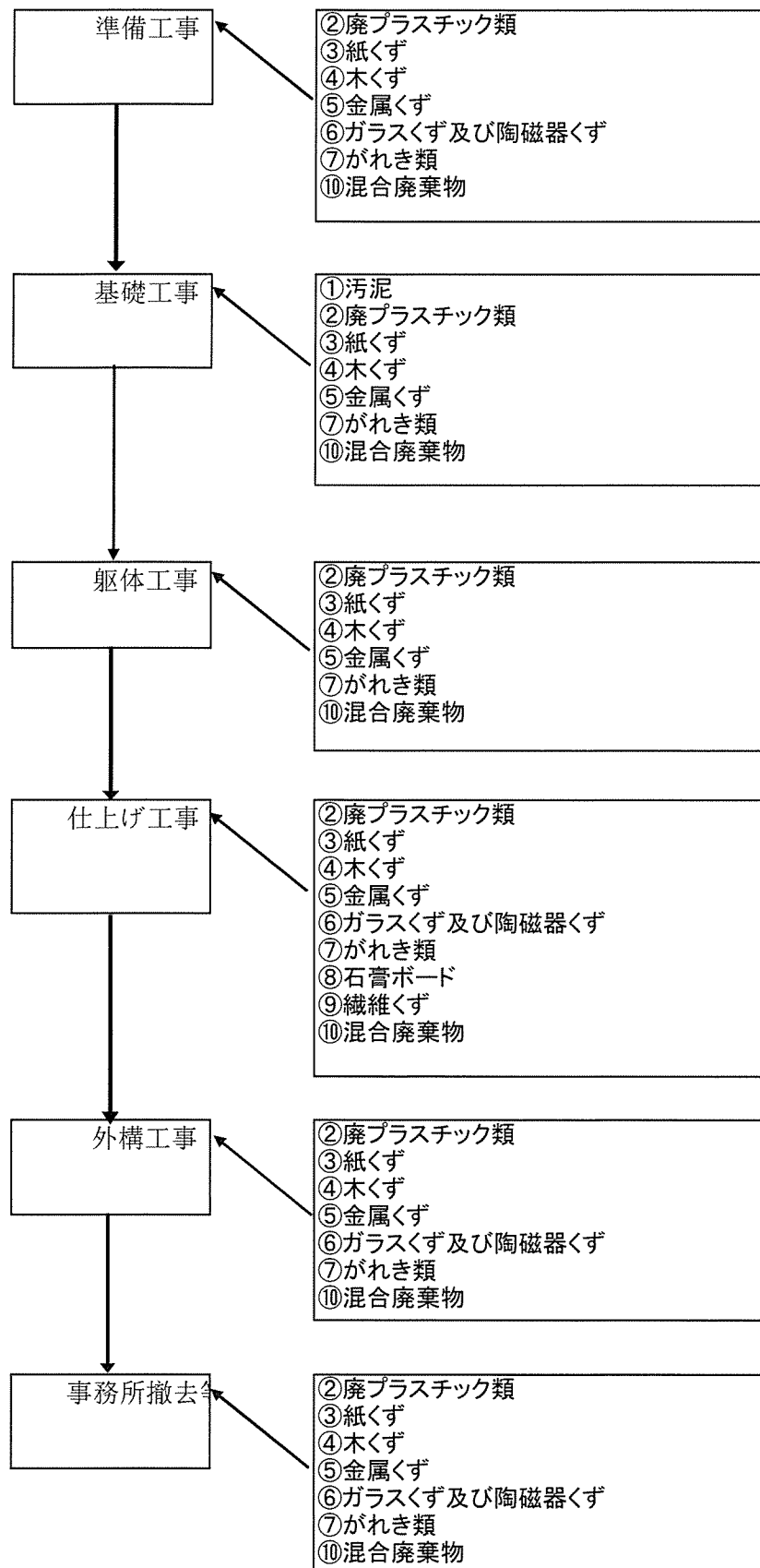
【目標】				
産業廃棄物の種類	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	その他がれき類	水銀使用製品
全 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物発生フロー

建物新築工事（一般的な建築作業所での産業廃棄物発生フローを示す）

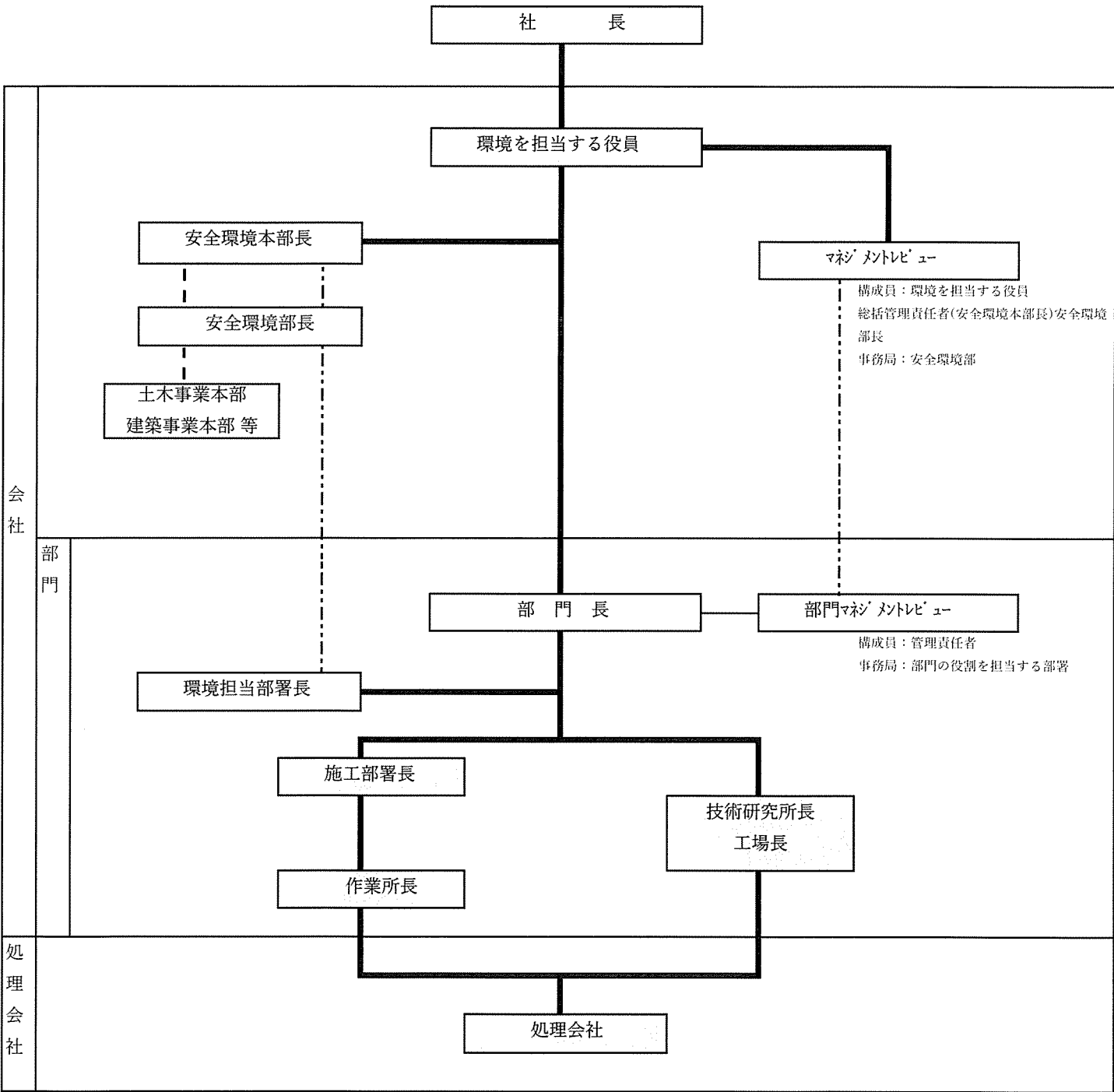


処理等工程図

廃棄物種類	処理工程
① 汚泥	収集運搬→委託処理【中間処理(脱水・凝集固化、天日乾燥)】 →再生(建設資材)
② 廃プラスチック類	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】 →再生(原料・燃料)→最終処分(安定型埋立)
③ 紙くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料)
④ 木くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料)
⑤ 金属くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(原料)
⑥ ガラスくず及び陶磁器くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】 →再生(原料・建設資材)→最終処分(安定型埋立)
⑦ がれき類	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(建設資材)
⑧ 石膏ボード	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】→再生(原料)
⑨ 繊維くず	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎・圧縮)】→再生(原料・燃料)
⑩ 混合廃棄物	収集運搬→委託処理【中間処理(破碎)】 →再生(原料・燃料)→最終処分(管理型埋立)

別表－3

建設副産物対策管理組織



—— 指示系統
- - - 審議系統
..... 連絡系統